

大阪・南河内地域の消防広域化

広域化による連携強化で地域住民の安全・安心の確保を目指す

大阪府 富田林市消防本部

1 富田林市消防本部の概要

富田林市消防本部は、大阪府の東南部に位置し、富田林市のほか、消防事務を受託している太子町、河南町及び千早赤阪村を管轄しています。

管轄区域の北東平坦部は、南北に流れる石川をはさんで平野が広がり、古くからまちが開けたところで、特に室町時代から続く「富田林寺内町」には貴重な町並みが残されています。一方、南部は府下最高峰の「金剛山」を有し、雄大な金剛・葛城連峰を背景に緑豊かな丘陵と美しい田園風景が広がり、自然景観にあふれています。また、西部丘陵地域は、計画的に開発の進んだインフラ整備の整ったニュータウンとなっています。

管轄人口は約15万3千人、管轄面積約116km²で、1本部、1署、4分署を配置し、職員161名で各種災害等に対応し、地域住民の安全・安心の確保に努めています。

2 広域化に至る経緯

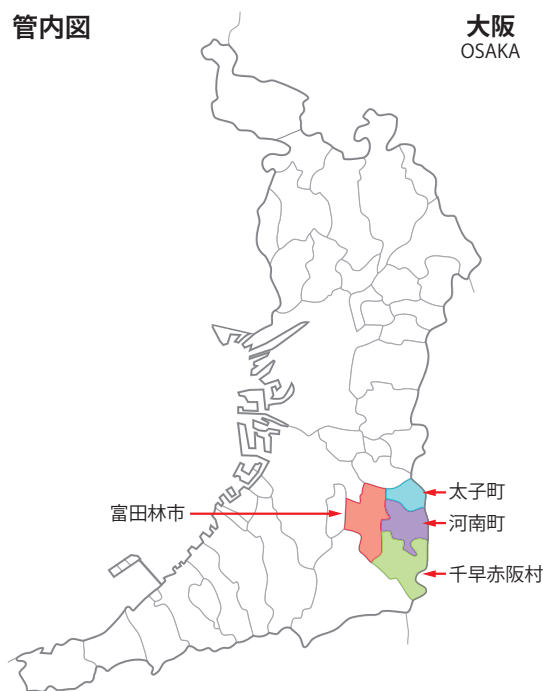
平成10年9月、富田林市と太子町・千早赤阪村が消防事務の委託に関する協定書を取り交わした後、平成12年4月より業務を開始し、1市1町1村による富田林市消防本部の広域消防業務がスタートしました。



消防事務の委託に関する協議書調印式 (H26. 7.24)
多田利喜富田林市長 (右)、武田勝玄河南町長 (左)

その後、大阪府では平成20年3月に「大阪府消防広域化推進計画」を策定し、平成23年6月に一部改訂がなされ、府内7ブロックの広域化対象市町村の枠組みが示されました。

管内図



富田林市消防本部庁舎

本市消防本部を含む南河内地域は、新ブロックとして富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村の3市2町1村の枠組みとなり、構成3市2町1村は、「南河内消防広域化協議会」を平成23年2月に設立し協議・検討を重ねましたが、広域化の実現には至らず協議会が休止状態となっています。



河南町消防庁舎は消防事務委託により河南分署として新たに業務を開始

この様な中で、河南町は近年の災害態様の多様化、複雑化かつ大規模化及び消防救急無線デジタル化等による消防・救急業務の高度化と救急件数の増加を鑑み、今後の消防体制について広域化を以て住民の安全・安心の確保に資する必要があると判断され、平成26年2月富田林市に対し、消防の広域化を申し出ることとなりました。

これを受け、協議・検討を重ねた結果、河南町の富田林市への消防事務委託方式による広域化について合意に至り、平成26年6月に富田林市及び河南町のそれぞれの議会の議決を経て、7月24日消防事務委託に関する協議書の調印式を実施し、同年10月1日から業務を開始しました。

3 広域化の効果

富田林市と河南町の消防本部機能の統合により、管理部門の効率化を図り、指令課を新たに設置し、指令部門の充実強化を行いました。

また、河南町では、各種災害規模に応じて、管轄区域外の消防署から消防隊増強が可能となり消防対応力が強化されました。一方富田林市では、広域化により救急隊1隊が増加され、年々増加する救急需要に対し、以前は

消防隊による予備救急車による臨時的運用も行っておりましたが、今では救急隊が全隊出場するような事態がほぼ解消されました。

4 おわりに

富田林市と太子町、河南町及び千早赤阪村は、歴史的にも経済・文化・生活の面などでも結びつきが強く、広域行政でごみ処理を行うための南河内環境事業組合をはじめ、大阪府から権限移譲を受けた事務の一部を共同で処理することを目的に設置された「南河内広域事務室」など、いろいろと連携して取り組んでいます。

こうした中、今回の河南町との消防事務委託方式による広域化は、東日本大震災以来、度重なる台風や竜巻、ゲリラ豪雨などの甚大な自然災害の発生により喫緊の課題である住民の安全と安心の確保が、なお一層強固なものになると考えます。

富田林市が河南町の消防事務を受託したことはゴールではなく、新たな歴史の始まりであり、今後とも、地域住民の安全・安心の確保に向けて、1市2町1村が手を携えとともに消防職員一丸となって消防体制の更なる充実強化に努めて参ります。



災害時における緊急車両等の燃料を確保するため、本市消防本部敷地内に設置された自家給油取扱所
(平成25年3月18日運用開始)